

Miura

Brand

三浦ブランド商品の募集

新たな
特産品を!



募集期間

令和6年8月1日(木)～9月30日(月)

趣旨

本市は、温暖な気候と首都圏の大消費地を控えた立地条件等により、農業、漁業が盛んに行われ、新鮮な農水産資源が豊富に扱われています。

市外又は県・国外の廉価な商品が氾濫する中、市外の市場への販路を拡大するためには、潜在力の高い個々の商品の商品力を高め、安心安全性、デザイン性など消費者ニーズに応え、市外製品に対抗できる力を持つ、いわゆる「三浦ブランド化」を図る必要があります。

このため、地域産業資源としての海産物・農産物等を利用して、観光土産や食品などの「三浦ブランド商品」として販売を行う事業者等に対して、必要な支援を行うものです。

対象

対象商品

農水産物や市内の資源(農漁業・観光・技能)を活用した“三浦らしさ”を伝える加工食品等で、市内で生産(水揚も含む)・製造されるもの。

応募資格

市内に在住または所在し、主体的に商品開発を行った事業者で、三浦ブランド商品認定事業者協議会に加入し、共同販売促進活動に参加できる方。

応募方法

所定の用紙に記載の上、必要書類を添付し、三浦商工会議所にご提出下さい。
申込用紙はホームページへ掲載しています。

発表

事業の審査

応募のあったものについては、審査会に於いて、審査を行います。
*認定から5年及び10年経過した商品は、再審査を行います。

審査会開催時期

令和6年12月(予定)
審査基準・・・別に定める

商品の認定および発表

審査会の審査結果に基づき、優秀なものを「三浦ブランド商品」として認定し発表します。

令和6年12月(予定)

(発表は、当所ホームページおよび商工情報みうら、各新聞社へ発表)

支援

事業に対する支援等の概要

三浦ブランド商品認定事業者協議会として各種PR活動及び共同販売促進活動等を行います。

共同販売促進活動例

- ・商工会議所会員 斡旋販売
- ・うらりマルシェ「やさい館」での常設販売
- ・展示会、商談会出展
- ・市外商業施設等での販売



お申し込み・お問合せ…

三浦商工会議所中小企業相談所「三浦ブランド商品」担当

電話 046-881-5111 / F A X 046-881-3346

